

平成 27 年 6 月 29 日

公益社団法人 全日本病院協会
会長 西澤寛俊 殿

厚生労働省年金局総務課長

年金個人情報流出を口実とした犯罪の防止等に係る
広報用チラシの設置への協力依頼について

厚生労働行政については、平素から多大なる御理解及び御協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

今般、日本年金機構において、職員の端末に対する外部からのウイルスメールによる不正アクセスにより、同機構が保有している情報の一部が外部に流出したことが判明しました。日本年金機構を監督する立場の厚生労働省として、深くお詫びを申し上げます。

厚生労働省におきましては、年金個人情報流出を口実とした特殊詐欺等の犯罪を防止するため、また、年金受給者の年金支給への不安を取り除くため、広く国民の方々に注意喚起・周知を行う必要があることから、広報用チラシ（別添が見本になります。）を作成し、厚生労働省のホームページでの掲載、厚生労働省の出先機関（地方厚生（支）局、都道府県労働局）の窓口での掲示、関係機関を通じた周知等に取り組んでいるところです。

つきましては、広報用チラシについて、高齢者をはじめ、より多くの方々の目に触れるよう、病院に掲示等をしていただきたいと思いますので、貴会の御協力をお願い申し上げます。

広報用チラシにつきましては、厚生労働省が広報業務を委託している業者から、直接、会員病院へ配送させていただきます（臨時福祉給付金の普及啓発用資材と同梱させていただきます。）。

御多忙の折、大変お手数ではございますが、こうした趣旨に御高配をいただき、貴会会員の皆様に対して周知していただきますよう、何卒よろしく願い申し上げます。

(担当者連絡先)

厚生労働省年金局総務課
小峰、片山（内線 3316）
厚生労働省年金局事業企画課
鈴木（内線 3580）
電話 03-5253-1111（代表）

国民の皆さまへ

日本年金機構への不正アクセス事案では、皆さまの年金情報が流出し、ご迷惑、ご心配をおかけしております。申し訳ありません。

政府は、皆さまの年金を守ることを最優先に取り組んでいます。あわせて、皆さまにお気を付けいただきたいことがあります。



「年金情報流出」を口実にした 犯罪にご注意ください！

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

- 日本年金機構から、この件でお客さまに電話やメールで連絡することは、一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。
- 日本年金機構が、この件でお客さまにお金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。
- 日本年金機構が、この件でお客さまにATMの操作をお願いすることは、一切ありません。

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、
下記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

日本年金機構 専用電話窓口（通話料はかかりません）

0120-818211

受付時間8:30～21:00（平日及び土日）

Q&A

Q 今回の不正アクセスにより、私の年金そのものがなくなったり、減ってしまうことはないのですか。

A ○今回の不正アクセスにより、皆さまの年金そのものがなくなったり、減ったりすることは、ありません。

○皆さまへの年金支払いの基となる年金記録を管理するシステムからの情報の流出や年金記録の改ざんは、確認されていません。

○なお、流出した基礎年金番号は、新しい番号に変更いたします。番号が変わっても、皆さまの他の年金記録は変わりません。

Q 流出した情報を使い、他人がなりすますことで、私の年金が横取りされることはないのですか。

A ○横取りにより、皆さまに年金が支払われなくなることは、ありません。
年金は、ご本人に確実に支払います。

○年金は、ご本人名義の口座に振り込みます。流出した情報を使い、他人が年金の振込先を変更することはできません（振込先を変更するためには、金融機関の証明印やご本人の預金通帳の写しなどにより、日本年金機構がご本人の口座であることを確認します）。

○ご不審な点やご不明な点があれば、日本年金機構専用電話窓口やお近くの年金事務所へお問い合わせください。

Q 年金の支払いに滞りはできませんか。

A ○年金の支払いが滞ることは、ありません。

○万が一、支給日の15日を過ぎても支払いがない場合には、お近くの年金事務所にお問い合わせください。